

# 令和4年度決算報告書

社会福祉法人 春圃会

## 令和4年度春園会決算報告について

### 1. 春園会全体での財産状況の報告

資産の部合計額は1,343,070千円となり、対前年度19,830千円減少しました。

流動資産は401,025千円となり、対前年度32,190千円増加しました。主な要因は、預金現金が31,500千円増加したためです。なお、事業未収金以外の流動資産科目は微減しています。

固定資産は942,044千円となり、対前年度52,021千円減少しました。

基本財産は732,788千円となり、対前年度50,114千円減少しました。この要因は、建物の減価償却によるものです。

その他の固定資産は209,255千円となり、対前年度1,907千円減少しました。主な要因は、建物の小泉デイと研修センターをつなぐ渡り廊下に4,587千円を要し、減価償却を含め1,324千円増加しましたが、それ以外の固定資産は減価償却により減少したためです。

負債の部合計額は228,967千円となり、対前年度13,083千円減少しました。

流動負債は71,183千円となり、対前年度1,920千円増加しました。

主な要因は、賞与引当金が1,664千円増加したことによるものです。

固定負債は157,784千円となり、対前年度15,003千円減少しました。主な要因は、令和5年度設備資金借入金返済予定額を流動負債に振替えたためです。

なお、退職給付引当資産、引当金共に5, 100千円増加し52, 634千円となりました。

基本金は192, 527千円で増減はありません。

国庫補助金等特別積立金は施設整備等補助金収益と同額を積立て、減価償却費と合わせて取崩した結果、24, 616千円減少し、268, 903千円となりました。

純資産の部の合計額は対前年度6, 747千円減少し、1, 114, 102千円となりました。

## 2. 春園会全体での事業活動の報告

サービス活動増減差額の部では、介護保険事業収益は745, 784千円となり、対前年度15, 945千円増加しました。この要因は、年末年始にかけ、広域型春園苑で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、職員体制を確保するため、ショートステイと小泉デイサービス等を休止又は縮小して営業したことで大きな減収となりましたが、大谷デイサービスセンターの利用者が大幅に増加し、対前年度18, 013千円増加したことと、地域密着型特養春園苑が加算取得等によりユニット会計が対前年度5, 361千円増加したためです。ただし、前述のとおりクラスター発生によるショートステイの利用制限と長期利用者の退居から入居までの空床期間が例年以上の日数を要したため、ショートステイを含めた広域型春園苑の対前年度比稼働率△2.1%（△481床）と課題を残す結果となりました。

老人福祉事業収益は44, 700千円となり、前年度とほぼ同額で、単価改正がない限り限界の収益と思われます。

保育事業収益は26, 265千円となり、前年度とほぼ同額です。

経常経費寄附金収益は970千円となり、対前年度414千円と微増しました。

その他の事業収益は、退職職員に係る退職給付引当資産差金収益 9 4 5 千円です。

サービス活動収益計は 8 1 8, 7 6 6 千円となり、対前年度 1 5, 7 3 6 千円増加しました。

人件費は 5 5 6, 9 1 1 千円となり、対前年度 1 7, 8 8 0 千円増加しました。この要因は、4 月 1 日付けで 7 人の准職員を正規職員に登用したこと及び新型コロナウイルス感染症によるクラスターの発生に伴う時間外手当及びレッドゾーン勤務者への特殊勤務手当の増加によるものです。なお、サービス活動収益に対する人件費割合は 6 8. 0 % (前年度 6 7. 1 %) となりました。

事業費は 1 5 2, 0 3 8 千円となり、対前年度 2 0, 8 0 7 千円増加しました。この要因は、物価高騰に伴う食材費や介護用品費等の掛り増し、クラスター発生に伴う保健衛生費の掛り増し、中でも主たる要因はウクライナ紛争等による原油の価格高騰に伴う電気使用料の掛り増し経費で、対前年度 7, 8 1 1 千円増加しました。

事務費は 4 1, 8 7 5 千円となり、対前年度 2, 0 7 6 千円増加しました。主な要因は、各施設の経年劣化に伴う修繕費の増加で、対前年度 1, 8 8 5 千円増加したためです。

減価償却費は 8 3, 1 8 7 千円となり、対前年度 6 7 1 千円増加しました。この要因は、今年度固定資産 2 6, 2 7 5 千円を整備したことに伴う減価償却費の増加分です。

国庫補助金等特別積立金取崩額は 3 3, 0 3 5 千円となり、対前年度 8 9 5 千円増加しました。この要因は宮城県及び全老協からの介護 I C T 導入支援補助金 8, 4 1 9 千円を国庫補助金等特別積立金に積立て、減価償却に合わせて取崩しを行ったためです。

サービス活動費用計は 8 0 1, 1 0 4 千円となり、対前年度 4 0, 5 5 4 千円増加しました。

サービス活動外増減差額の部では、サービス活動外収益計 2, 3 9 8 千円、サービス活動外

費用計 2, 227 千円となり、サービス活動外増減差額は 171 千円となりました。なお、今年度中に気仙沼信用金庫からの借入金補助金額が予定された補助上限額に達したため利息補助は終了しました。なお、借入れ時の申し合せにより約定利率を見直した結果、今年度の借入金利息補助金が 840 千円、支払利息が 735 千円となり、今年度に限り単年度では利息補助が支払利息を上回る事となりました。

以上の結果、法人全体の経常増減差額は 17, 832 千円となり、対前年度 24, 967 千円と大きく減少し、経常増減差額率（経常増減差額÷サービス活動収益計×100）は、2.1%（前年度 5.3%）となり、目標値の 3%を下回る結果となりました。

特別増減の部では、施設整備等補助金収益は 8, 419 千円となり、内訳は前述のとおり令和 4 年度 ICT 導入支援事業補助金で、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

以上により、法人全体での当期活動増減差額は 17, 868 千円となり、対前年度 24, 941 千円減少し、次期繰越活動増減差額は 652, 671 千円（前年度 634, 802 千円）となりました。

### 3. サービス区分ごとの決算結果（事業活動内訳）

#### （1）本部会計の決算結果

本部会計については、寄附金は 970 千円で対前年度 414 千円増加しました。

人件費は 600 千円となり、役員報酬が 504 千円で対前年度 144 千円減少しました。

また、役員退職慰労引当金 96 千円を繰入れました。

事業費は58千円となり、対前年度171千円減少しました。主な要因は新型コロナウイルス感染症の状況により各種団体においても活動が縮小されており、これに伴い活動助成金の支給を停止したためです。

事務費は3,936千円となり、対前年度614千円増加しました。この要因は、福利厚生費において新型コロナウイルス感染症で職員親睦団体友誼会の活動ができなかったため助成金を減額しましたが、入職式の際、勤続30年以上の職員11人に慰労記念品を授与したためです。

減価償却費は174千円となり、前年度と同額です。

この会計の財源は、サービス区分間繰入金収益としてユニット会計から10,000千円を繰入れました。

当期活動増減差額は6,207千円となり、次期繰越活動増減差額は17,404千円となりました。

## (2) 施設会計の決算結果

施設会計については、介護保険事業収益は215,810千円となり、対前年度2,215千円増加しました。この要因は、施設介護収益は対前年度552千円減少し、利用者等利用料収益は対前年度916千円減少しましたが、新型コロナウイルス感染症に係る処遇改善支援補助金と物価高騰に係る補助金を合わせ4,066千円の補助金収益があったことによるものです。

人件費は156,080千円となり、対前年度8,326千円増加しました。この要因は、職員体制の整備による職員配置増及び介護職員等の処遇改善の財源として交付された介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善支援補助金）により、職員の基本給を

引上げ、諸手当を支給したためです。

事業費は57,210千円となり、対前年度11,583千円増加しました。主な要因は、電気使用料の値上げによる4,033千円の増加と、水道光熱費の按分経費の見直しにより3,567千円増加したことによるものです。また保健衛生費は5,428千円となり、対前年度2,587千円増加しました。主に要因は、新型コロナウイルス感染症の発生に係る衛生品等の購入費であり、抗原検査キットの購入には1,859千円を要しました。このほか給食費については物価高騰の影響により16,316千円となり、対前年度1,806千円の増加となりました。

事務費は11,551千円となり、対前年度413千円減少しました。

減価償却費は21,500千円となり、対前年度1,500千円増加し、国庫補助金等特別積立金取崩額は12,183千円となり、対前年度784千円増加しました。

施設整備等補助金収益は全国老人施設協議会から介護ICT実証モデル事業補助金4,297千円を受け、見守りカメラ、眠りスキャン、インカム、携帯端末を導入し、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

施設会計における当期活動増減差額は△18,428千円となり、次期繰越活動増減差額は△23,503千円となりました。

### (3) ショート会計の決算結果

ショート会計については、介護保険事業収益は48,440千円となり、対前年度955千円増加しました。昨年12月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、12月・1月にはショートステイ利用者を最小限としたため前年度同月比で利用人数12月、1月はそれぞれ55%、延利用人数12月は39%、1月は58%となりました。2月頃からは新型コロナウ

イルス感染症も徐々に落ち着きを見せ始めました。

支出経費は、施設会計との収入実績割合での按分で17.5%（車両費に限り82.5%）負担しました。

ショート会計における当期活動増減差額は△532千円となり、次期繰越活動増減差額は12,592千円となりました。

なお、固定資産管理はショート会計では行わず、施設会計による一括管理をしており、本会計では減価償却費も発生しておりません。

このため、損益状況については施設会計とショート会計を合算することが必要で、その結果、当期活動増減差額は△18,960千円となり、次期繰越活動増減差額は△10,910千円（前年度8,050千円）となりました。

#### （４）ユニット会計の決算結果

ユニット会計については、介護保険事業収益は112,617千円となり、対前年度5,361千円増加しました。今年度中のベッドの稼働率はほぼ満床だったため、空床利用型のショートステイも10月～1月までの4ヶ月間はありませんでした。なお、増収の理由は、職員配置加算など毎月の加算の積み重ねによるものです。

人件費は63,329千円となり、対前年度4,142千円増加しました。これは、介護職員等のベースアップ等の引き上げの財源として交付された介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善支援補助金）により、職員の基本給を引上げ、諸手当を支給したためです。

事業費は17,963千円となり、対前年度3,158千円増加しました。この主な要因は、電気使用料の値上げによる1,399千円の増加と、給食材料費の購入に係る価格高



騰の影響により対前年度1,074千円増加したためです。

事務費は3,587千円となり、対前年度542千円増加しました。主な要因は、修繕費899千円で対前年度481千円増加しました。これは、居室の空調関連の修繕と陸屋根防水工事を緊急に行ったためです。

減価償却費は14,584千円、国庫補助金等特別積立金取崩額は3,437千円となり、どちらも前年度とほぼ同額です。

繰入金費用は、サービス区分間繰入金として本部会計へ10,000千円、在介会計へ3,000千円を繰出しました。

ユニット会計における当期繰越活動増減差額は3,588千円となり、次期繰越活動増減差額は235,088千円となりました。

#### **(5) 在介会計の決算結果**

在介会計については、介護保険収益が50千円となりました。これは宮城県老人福祉施設協議会から第5回はまなす介護フェス開催に係る助成を受けたものです。

受託事業収益は100千円となり、対前年度117千円減少しました。これは、高齢者実態把握業務の件数が減少したためです。

人件費は3,796千円となり、対前年度250千円増加しました。これは、介護職員等のベースアップ等の引き上げの財源として交付された介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善支援補助金）により、職員の基本給を引上げ、諸手当を支給したためです。

事業費は318千円となり対前年度比267千円増加しました。主な理由は、新型コロナウイルス感染症により各種高齢者支援行事を中止しておりましたが、今年度から流行状況を観な

から規模を縮小して再開したことで、在介行事開催費用の教養娯楽費と第5回もとよし介護フェス開催に伴う地域支援活動費が増加したためです。

事務費は157千円となり前年度とほぼ同額となりました。

この会計は、社会福祉法人の地域貢献活動に資する事業活動に係る会計で、独立採算が困難な会計なので、会計の財源は、ユニット会計からサービス区分間繰入金収益として3,000千円を繰入れました。

在介会計の当期活動増減差額は△1,104千円となり、次期繰越活動増減差額は519千円となりました。

#### **(6) 小泉デイ会計の決算結果**

小泉デイ会計については、介護保険事業収益は84,328千円となり、対前年度6,351千円減少しました。主な要因は、居宅介護料収益の減少で対前年度6,213千円減少しました。この要因は、広域型春圃苑に12月・1月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、デイのサービスを一時休止し、デイ職員を広域型春圃苑の支援に入ったことによるもので、この間のデイの利用実績は、2カ月平均で前年度比58.0%に減少しました。

今年度から新たな加算の算定開始、下半期からの介護職員等ベースアップ等支援加算の算定開始、前年度下半期からの給食費の値上げ分が年間分となっていることを考えると、実際には更に減少幅が大きいものと考えられます。

利用状況については、利用実人数が対前年度97.0%に対し、延べ利用人数が対前年度87.7%、1,081人減少しました。

サービス活動収益計は対前年度6,348千円減少となり、感染症の発生が起因とは言え、年度末後半にかけても実・延べ人数共に減少傾向にあり、今後の動向を注視するとともに、検討

と対策を行ってまいります。

人件費は64,506千円となり、対前年度5,198千円増加しました。この要因は、人事異動に伴う増加と、介護職員等のベースアップ等の引き上げの財源として交付された介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善支援補助金）により、職員の基本給を引上げ、諸手当を支給したためです。またヘルパー兼務要員として加配していますが、訪問件数の減少も一因かと思われます。なお、今年度もヘルパー兼務職員の人件費については、訪問業務との按分により訪問会計に繰入れました。

事業費は15,282千円となり、対前年度563千円増加しました。この要因は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、保健衛生費が増加したことによるものです。水道光熱費（電気使用料を除く）、燃料費及び車輛用燃料費に関しては、利用状況に影響を受ける変動費であることから、高騰している中でも目立った増加は見られませんでした。ただし、電気料については、前年度実績での按分経費のため、次年度から増加することが見込まれます。

事務費は3,042千円となり、対前年度562千円減少しました。主な要因は、コロナ禍に伴い、保守業者による施設内設備点検業務の委託を停止したことによるものです。

減価償却費は6,962千円となり、対前年度488千円増加しました。国庫補助金等特別積立金取崩額は5,347千円で、増減はありませんでした。

小泉デイ会計の当期活動増減差額は△106千円となり、次期繰越活動増減差額は60,453千円となりました。

## **（7）訪問会計の決算結果**

訪問会計については、介護保険事業収益は18,296千円となり、対前年度599千円減少しました。前年度も2,718千円減少しており訪問介護のニーズ調査を行うなど利用

者増が喫緊の課題と受け止めています。

人件費は14,947千円となり、対前年度366千円増加しました。この要因は、介護職員等のベースアップ等の引き上げの財源として交付された介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善支援補助金）により、職員の基本給を引上げ、諸手当を支給したためです。

事業費は1,584千円となり、対前年度777千円減少しました。この要因は、車両費の車検費用の減少によるものです。

事務費は537千円で、対前年度119千円減少しました。主な要因は、前年度、事務消耗品費での記録用プリンター購入費との差額によるものです。

減価償却費は前年度で法定耐用年数を経過したため0円で、対前年度102千円減少しました。

訪問会計における当期活動増減差額は1,225千円となり、次期繰越活動増減差額は13,232千円となりました。

#### **（８） 24時間訪問会計の決算結果**

24時間訪問会計については、利用者が3人から1人に減少したことで介護保険事業収益は2,131千円となり、対前年度331千円減少しました。

人件費については、訪問回数を基に訪問会計と按分を行い、1,248千円となりました。

事業費は1千円で教養娯楽費です。利用者に係る介護用品や消耗品は件数が少なく、単独での購入では割高となるため、訪問会計の物品で対応しました。

事務費は107千円で、前年度とほぼ同額です。

24時間訪問会計における当期活動増減差額は775千円となり、次期繰越活動増減差

額は2,905千円となりました。

### (9) 津谷デイ会計の決算結果

津谷デイ会計については、介護保険事業収益は84,628千円となり、対前年度6,519千円減少しました。主な要因は、居宅介護料収益の減少で対前年度5,357千円減少しました。主な要因は、居宅介護料収益の減少で対前年度5,357千円減少しました。この要因は、広域型春圃苑に12月・1月に新型コロナウイルス感染症が発生したことに伴うものが大きく、2カ月平均で前年度比58.5%に減少しました。今年度からの新たな加算の算定開始、下半期からの介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善支援補助金）の算定開始、前年度下半期からの給食費の値上げ分が年間分となっていることを考えると、実際は更に減少幅が大きくなっていると考えられます。

利用者数については、1日当たりの平均利用者数は22.0人となり、前年度24.8人に対して2.8人の減少となりました。

人件費は53,431千円となり、対前年度3,531千円減少しました。この要因は、利用者数に応じ職員を適正配置したことによるものです。

事業費は15,011千円となり、前年度とほぼ同額です。このことの要因は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い保健衛生費が増加し、また水道光熱費のうち電気使用料も高騰して増加する中、給食費と車両費は利用状況に影響を受ける変動費ですが、職員が鋭意節減に努めたことです。

事務費は3,383千円となり、対前年度393千円増加しました。この要因は、建物等の経年劣化による修繕費が増加したことによるものです。

減価償却費は5,938千円となり、対前年度682千円減少しました。国庫補助金等

特別積立金取崩額は154千円で、前年度とほぼ同額です。

津谷デイ会計における当期活動増減差額は7,968千円となり、次期繰越活動増減差額は118,713千円となりました。

#### (10) 居宅会計の決算結果

居宅会計については、介護保険事業収益は38,101千円となり、対前年度1,005千円増加しました。この要因は、要介護者の年間延べ利用人数が58人増加したためです。なお、要支援認定者の要介護区分への移行で、要支援者の年間延べ利用人数は31人減少しました。

人件費は29,122千円となり、対前年度1,266千円増加しました。この要因は、職員の退職等による職員異動によるもののほか、介護支援専門員は介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善支援補助金）の対象外ですが、法人の独自財源により、介護職員等と同様に処遇改善を図ったことによるものです。

事業費は1,982千円となり、対前年度356千円減少しました。この主な要因は、水道光熱費の按分経費について、前年度、津谷デイサービスセンターが安価な料金設定の電気供給会社に契約変更したことによるもので、前年度実績を基に算出していたため、電気使用料の高騰の影響を受けなかったことによるものです。

事務費は1,863千円で、前年度とほぼ同額となりました。

減価償却費は857千円で、対前年度47千円増加しました。これは、前年度に中古軽車両1台を更新したことによるものです。

居宅会計における当期活動増減差額は4,322千円となり、次期繰越活動増減差額は18,788千円となりました。

## (11) ケアハウス会計の決算結果

ケアハウス会計については、介護保険事業収益が56,149千円となり、対前年度2,146千円、老人福祉事業収益が44,700千円で、対前年度104千円減少しました。老人福祉事業収益の内訳は、家賃に相当する管理費収益が10,903千円（前年度10,908千円）、事務費本人負担、水道光熱費と食費が該当するその他の利用料収益が16,321千円（前年度16,970千円）、ケアハウス事務費補助金は17,474千円（前年度16,925千円）となりました。

サービス活動収益計は100,849千円となり、対前年度2,041千円増加しました。この要因は、新型コロナウイルス関連補助、物価高騰対策支援補助等を受けたことによるものです。

人件費は62,528千円となり、対前年度1,903千円増加しました。この要因は、職員の体制整備を行うため、非常勤職員を配置増したことによるものです。

事業費は15,772千円となり、対前年度2,648千円増加しました。主な要因は、電気使用料の値上げによる水道光熱水費で2,201千円増加しました。

事務費は7,108千円となり、対前年度1,458千円増加しました。主な要因は、事業費同様に水道光熱費の増によるものです。なお、ケアハウス会計に限り老人福祉法の事務費補助に係る対象経費の関係で、事業費と事務費に按分して計上又は事業費に計上せず、事務費に計上する場合があります。

また、事業費及び事務費のうち、大谷デイサービスセンターとの共通経費は、支出項目に応じて、建物面積及び延べ利用者数により按分しました。

減価償却費は22,944千円、国庫補助金等特別積立金取崩額は9,799千円となり、対前年度ほぼ同額です。

借入金利息補助金収益が638千円となりましたが、今年度中に借入金補助金額が予定された補助上限額に達したため利息補助が終了しました。なお、借入れ時の申し合せにより約定利率を見直した結果、支払利息は対前年度517千円減少して558千円となり、単年度では利息補助が支払利息を上回る事となりました。

施設整備等補助金収益は、宮城県からICT機器導入支援事業補助金4,122千円を受け、見守り機器及びインカムを整備し、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

当期活動増減差額は2,441千円となり、次期繰越活動増減差額は113,808千円となりました。

## (12) 大谷デイ会計の決算結果

大谷デイ会計については、介護保険収益が85,229千円となり、対前年度18,013千円増加しました。これは大谷デイサービスセンターの利用者が順調に伸びたため、今年度の1日平均利用者数は21.6人（前年度18.6人）となりました。

サービス活動収益計では85,229千円となり、対前年度16,835千円増加しました。

人件費は53,551千円となり、対前年度1,817千円減少しました。この要因は、今年度は職員退職に伴う退職給付費用が発生しなかったこと、育児休業休職者が1名増加したこと、及び事務職員按分経費の見直しによるものです。

事業費は10,377千円となり、対前年度1,196千円増加しました。この主な要因



は、利用者の増加に伴う給食費の増加と新型コロナウイルス感染症対策に関する保健衛生費の増加によるものです。

事務費は2, 110千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

減価償却費は7, 115千円となり、対前年度695千円減少し、国庫補助金等特別積立金取崩額は299千円となり、対前年度22千円減少しました。

借入金利息補助金収益が201千円となりましたが、ケアハウス会計同様の理由により、支払利息は対前年度163千円減少し176千円となり、単年度では利息補助が支払利息を上回ることとなりました。

当期活動増減差額は12, 360千円となり、次期繰越活動増減差額は63, 759千円となりました。

### (13) 保育会計の決算結果

保育会計については、保育事業収益は26, 265千円となり、対前年度35千円増加しました。3月末時点の在籍人数は12人で前年度比3人減少したものの、基本運営費単価の高い0歳児の入所が4月から6月にかけてあったほか、基本出席日数の管理を徹底したことで、前年度と同程度の収益を上げることができました。

人件費は20, 932千円となり、対前年度694千円減少しました。主な要因は、正職員（保育士）の休職によるものです。

事業費は2, 887千円となり、対前年度79千円増加しました。主な要因は、電気使用料の高騰により水道光熱費が増加したものです。事務費は2, 009千円となり、対前年度269千円増加しました。主な要因は、ほふく室の改修工事に伴う修繕費の増加によるものです。

減価償却費は3,109千円で、国庫補助金等特別積立金取崩額は1,815千円となりました。

当期活動増減差額は△847千円となり、次期繰越活動増減差額は18,907千円となりました。